

「就労女性の育児困難感」の概念分析

研究年度 平成 30 年度
研究期間 平成 30 年度
研究代表者名 竹口和江
共同研究者名 新田祥子

I. はじめに

平成 24 年「就業構造基本調査」より¹⁾、長崎県は、夫婦ともに有業の世帯割合・育児をしている女性に占める有業者の割合が全国と比較して高い。しかし、一方で女性の退職年齢は 30～34 歳が最も多く、年齢階級別労働力率も M 字を描いており、出産により退職せざるおえない環境であると考えられる。子どもをもつ女性労働者は同じ職場の男性や単身女性と比較し、帰宅後もストレス性ホルモンの分泌が高値で、職業性ストレスだけでなく家庭役割における負荷がストレスを高め健康に影響する可能性が示唆されている²⁾。母親の育児困難感に関する研究は多くされているが、母親の就労に関する研究は少なく、女性の社会参加を促すための社会基盤を構築するためにも、就労女性の育児困難感の本質を捉えることが必要であると考えた。これにより、社会状況を考慮した離職防止の一助となることが期待でき、女性のニーズを満たす職場づくりにつながることで長崎県の若者の労働力人口の定着に寄与できると考えられる。

II. 研究目的

本研究は、就労女性の育児困難感の概念分析により概念を定義することを目的とする。

III. 研究方法

1. 研究方法

本研究では、Rodgers³⁾の概念分析の方法を用いた。

2. データ収集方法

2007 年に厚生労働省より「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、2010 年に改正された。これは、女性の就業参加を増やすため、初めて官民一体となって仕事と生活の調和の実現への取り組みの指針を策定したものである。これ以降、母親の就労に関する研究が増加することが考えられるため、検索年度は 2008 年～2018 年の 10 年間とした。検索に使用したデータベースは、医中誌 Web、CiNi、Google Scholar を用いた。検索用語は、「就労女性」or「育児困難感」とした。最初にヒットした文献は、医中誌 Web1111 件、CiNi99 件、Google Scoler24,700 件で、うち会議録を除外した後、抄録内容から

適切でないものを除外し、各 41 件、39 件、17 件まで絞った。その中から、分析対象とする文献は母集団から約 20%とするという Rodgers の概念分析の基準を満たす 19 文献を抽出した。また、重複文献の除外を避けるために、研究対象文献で繰り返し引用されているランドマークとなる文献を Hand serch により 2 件、ワーク・ライフ・バランスに関連した定義が示されたテキスト 1 件を対象とし、計 22 件を分析対象とした。

3. 分析方法

対象文献の「就労女性の育児困難感」という用語に注目しながら内容を把握し、Rodgers の概念分析の方法を参考にして、関連概念、属性、先行要件、帰結に該当する箇所を対象文献ごとにコード化し、共通性と相違性に基づいてカテゴリ化した。カテゴリ間の関係を検討し、本概念の再定義を提示した。分析の信頼性及び妥当性を確保するために、母性看護学を専門とする研究者に繰り返しスーパーバイズを受け分析過程の質を担保した。

IV. 結果

1. 属性

分析の結果、就労女性の育児困難感の属性として、9 のサブカテゴリから【母親の育児が阻害された状態】【両立の環境調整が阻害された状態】【社会からの孤立感】の 3 つのカテゴリが抽出された。以下、カテゴリを【 】, サブカテゴリを《 》で示す。

【母親の育児が阻害された状態】は、《子どもにかかる時間の不十分さ》《育児に対する負の感情》《身体的疲労の蓄積》《育児を担う役割の増大》《子どもから受けるストレスの増大》の 5 つのサブカテゴリから構成された。【両立の環境調整が阻害された状態】は、《労働時間の裁量の少なさ》《両立へのネガティブな感情》の 2 つのサブカテゴリから構成された。【社会からの孤立感】は、《社会での承認欲求が満たされない》《家族以外の相談者が得られない》の 2 つのサブカテゴリから構成された。

2. 先行要件

分析の結果、就労女性の育児困難感の先行要件として、5 つのサブカテゴリから【家庭環境の要因】【ソーシャルサポートの不十分さ】【両立に向けた母親の意識変容】の 3 つのカテゴリが抽出された。

【家庭環境の要因】は、《経済的要因》《家族要因》の 2 つのサブカテゴリから構成された。内的要因である【家庭環境の要因】に、外的要因である【ソーシャルサポートの不十分さ】が加わることで、《子育て観》と《仕事と育児の両立の準備》の 2 つのサブカテゴリから構成される【両立に向けた母親の意識変容】に影響を与える。

3. 帰結

分析の結果、就労女性の育児困難感の帰結として、4 つのサブカテゴリから【養育の質の低下】【仕事の継続意欲の低下】の 2 つのカテゴリが抽出された。

【養育の質の低下】は、《子どものストレス増加》《養育へのゆとりのなさ》の 2 つのサブカテゴリで構成され、《仕事への負の影響》《バーンアウト》の 2 つのサブカテゴリから構成される【仕事の継続意欲の低下】に影響を与える。

4. 概念モデルおよび概念の定義（図 1）

就労している母親は、仕事に育児を依頼できる保育園や祖父母などのソーシャルサポートを持っていることや子どもと離れる時間が確保され気分転換がしやすく、子どもと過ごす時間を有意義に捉えていることなどから就労していない女性と比べて育児ストレスが少ないと言われている。一方で、本研究では、《経済的要因》や《家族要因》といった【家庭環境の要因】や【ソーシャルサポートの不十分さ】が重なることにより【両立に向けた母親の意識変容】に影響を及ぼし、【母親の育児が阻害された状態】【両立の環境調整が阻害された状態】【社会からの孤立感】が生じ、【養育の質の低下】【仕事の継続意欲の低下】が生じることが明らかになった。以上のことを踏まえて、就労女性の育児困難感とは「母親が社会からの孤立感を感じ、母親の育児や両立の環境調整が阻害された状態である」と定義する。

5. 「育児困難感」の代用語・関連概念

「育児困難感」の代用語には、「育児不安」「育児ストレス」が抽出された。「育児不安」は「育児行為のなかで一時的あるいは瞬間的に生ずる疑問や心配ではなく、持続し蓄積された不安」⁴⁾と定義され、育児ストレス、育児ノイローゼが同義語として使用されている。「育児困難感」は、その特性として母親自身が自覚しているネガティブかつ感覚的なものを最重視すると言われており⁵⁾、「育児不安」「育児ストレス」は「育児困難感」より広義の概念である。

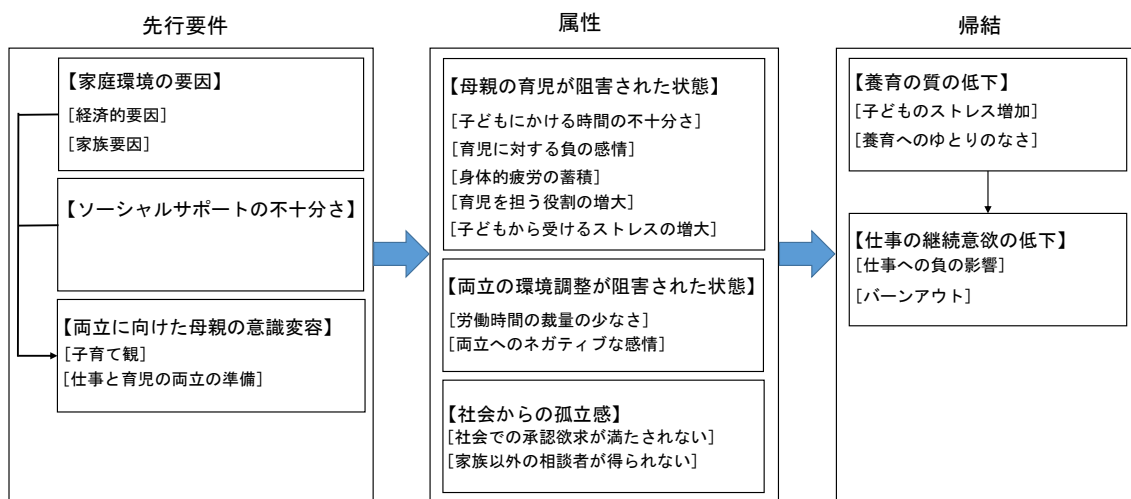


図 1 「就労女性の育児困難感」の概念図

V. 考察

「母親の育児負担感」は、「母親としての的確性に欠けるという認識に陥り、育児全般に対して自身のもてない母親自身のネガティブな感覚である」と定義されている⁵⁾。また、育児ストレスが高くなる要因として、障害児や多胎児、未熟児など子ども側にある場合と、高年齢、慢性疾患を有する配偶者や家族からの育児支援が希薄であるなど母親や周囲の環境にある場合が挙げられる²⁾。しかし、本研究では、ソーシャルサポートといった外的な要因は抽出されたが、子ども側の要因は抽出されなかった。また、「育児負担感」は、母親の感覚的なものだけでなく、《子どもにかかる時間の不十分さ》《労働時間の裁量の少なさ》といった物理的なものが抽出された。これは、就労女性が、仕事と育児の両立にあたり【両立に向けた母親の意識変容】を行い、適応可能な女性が就労の継続を選択していること、また両立するためには、時間や仕事量といった物理的なものの調整が必要不可欠であることが言える。また、感覚的なものとして【社会からの孤立感】が抽出され、就労という場で社会とのつながりをもつ就労女性の特徴であると言える。母親の就労は、育児ストレスを軽減すると報告されているが、【家庭環境の要因】や【ソーシャルサポートの不十分さ】が懸念される母親には、就労継続が可能な職場環境を整えるだけでなく、本人が希望する配置や就労している母親どうしのネットワーク構築への支援が必要であることが示唆された。

VI. 文献

1) 総務省統計局：就労構造基本調査

[Online]. [cited 2019 April 1] Available from:

URL:<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/>

2) 丸山総一郎：働く女性のストレスとメンタルヘルスケア，創元社，2017.

3) Rodgers, B. L. & Knafl, K, A: Cocept Development in Nursing: Foundations, Techniques, and Applications(2nd ed), 77-102, W. B. Saunders Company, Philadelphia, 2000.

4) 牧野カツコ：乳幼児をもる母親の生活と＜育児不安＞，家庭教育研究所紀要，3.34-56, 1982.

5) 井田歩美：わが国における「母親の育児困難感」の概念分析－Rodgers の概念分析法を用いて－